

マルチステークホルダー方針

明治グループは、お客さま、取引先、株主、投資家、社会、従業員をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働による、持続的な企業価値向上を実現させるため、「グループ理念」「経営姿勢」「行動指針」の3本柱と、「企業行動憲章」で構成される「明治グループ理念体系」を定めています。また、「企業行動憲章」に則り、各種ポリシー・宣言・ガイドライン等を制定しています。これらを実践していくことで、明治グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現します。その上で、企業経営によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続的な企業価値および経済価値の向上につながると考えています。

この観点から、当社は従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取り組みを進めております。

1. 従業員への還元

当社は、従業員を明治グループの価値創造を支える、きわめて重要な資本であると捉え、従業員の多様性を尊重し、一人一人の能力を最大限に発揮させることが、明治グループの持続的な成長につながっていくと考えています。当社は、従業員を「資源＝人材」ではなく、「資本＝人財」と捉え、「質」の向上を重視した人財投資によって、人的生産性の向上と価値創造力の強化により、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げ等を行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて労使の協議をもって真摯に取り組むとともに、人財投資について一人一人が持つ知識・スキル・能力を強化し、その力を職務で最大限発揮できるように取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年 2月 27日】

パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/23676-05-01-tokyo.pdf>】

株式会社明治

役職・氏名（代表権を有する者）

2023年 3月 15日

代表取締役社長 松田 克也